

公式キャラクター
コータン

大津瀬田川店

第44期 定時株主総会 招集ご通知



令和3年5月27日（木曜日）

日時

午前10時（受付開始：午前9時）



場所

大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1

ホテル・アゴラ リージェンシー堺
4階 ロイヤルホール

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

- ① 新型コロナウイルスの接触感染のリスクを減らすため、本年はお土産のご用意はございません。
- ② 書面又はインターネット等による議決権行使ができませんので、ぜひご利用いただき、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ③ 体調不良と思われる株主様は、ご入場をお断りする場合がございます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

コーナン商事株式会社

あなたにぴったり コーナン

心地いい暮らしや住まいって何だろう？

私たちコーナンは“ぴったり”なモノやコトが、
何より心地よさを支えると考えています。

その“ぴったり”はきっと

お客様のライフスタイルや地域によってさまざま。

時代に応じてまた変化していくはずです。

もっと一人ひとりの思いを見つめて、

もっとその街らしさを理解して、

もっとこれからの空気を敏感に感じて。

地域でいちばん“ぴったり”な商品やサービスをお届けする、

そんなホームセンターをめざしていきます。



株 主 各 位

証券コード 7516
令和3年5月10日

大阪府堺市西区鳳東町4丁401番地1
(本社事務所) 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番17号
コーナン商事株式会社
代表取締役社長 足田 直太郎

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って令和3年5月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和3年5月27日（木曜日）午前10時（受付開始は午前9時です。）

2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 4階 ロイヤルホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

- 第44期（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第44期（令和2年3月1日から令和3年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件
- 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。

なお、本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。また、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当社ウェブサイト（アドレス <https://www.hc-kohnan.com/corporate/ir/convocation/>）

株主総会ご出席における新型コロナウイルス感染防止対応へのお願い

- ①株主総会に出席する取締役及び運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ②会場には、手指消毒用のアルコールを設置いたします。
- ③ご出席の株主様はマスク着用など感染予防にご配慮をお願いいたします。
- ④当日、株主様の体温を確認させていただき、37.5度以上の発熱が確認されるなど体調不良と見受けられる場合は、ご入場を制限させていただくことがございます。
- ⑤本株主総会会場において、感染予防のため間隔をあけた座席配置などを予定しており、昨年同様に座席数が大幅に減少する見込みです。
- ⑥当日、やむを得ない事情で会場施設が使用できない場合は、別会場にて株主総会を開催させていただく場合がございます。当社ウェブサイト等で予めお知らせいたしますとともに、当日会場入口等でもご案内いたします。
- ⑦ご高齢の株主様や基礎疾患のある株主様、妊娠している株主様におかれましては、くれぐれもご無理なさらず、書面又はインターネット等による議決権行使も可能ですので、ご出席の見合わせと併せてご検討ください。
- ⑧株主総会の議事は円滑かつ効率的に行なうことで、昨年同様に短時間で運営する予定ですので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

※ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

開催日時 令和3年5月27日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 令和3年5月26日(水曜日) 午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 令和3年5月26日(水曜日) 午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

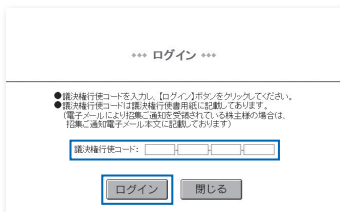
議決権行使期限：令和3年5月26日（水曜日）午後6時入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

その他のお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

- ①証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
- ②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター

フリーダイヤル **0120-782-031** (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

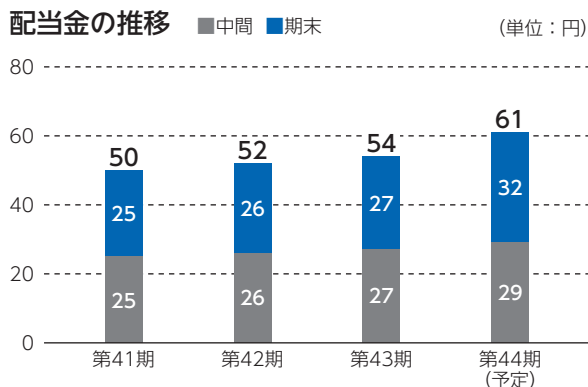
配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 32円 配当総額 1,039,457,504円
剰余金の配当が効力を生じる日	令和3年5月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	16,000,000,000円
増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	16,000,000,000円

<ご参考>



配当方針

当社は、積極的に適正な利益配分を行うことは、社会への還元とも併せ企業経営の重要な課題であると認識しており、利益水準を勘案した安定配当を継続して行うことを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業規模の拡大により経営基盤の確立を図るために必要な設備投資資金に充当しつつ、経営体質の充実強化を図り、資本効率の向上に努めてまいります。

当事業年度は令和2年11月10日に中間配当として1株あたり29円を実施しており、期末配当32円と合わせて、1株あたり61円の剰余金の配当を予定しております。

なお、これにより、7年連続の増配となります。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
1	再任 社内 ひき だ なお たろう 足 田 直太郎	代表取締役社長	株式会社ビーバートザン代表取締役会長 株式会社建デポ代表取締役会長 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長 コーナンロジスティクス株式会社代表取締役社長 株式会社ホームインプルーブメントひろせ社外取締役
2	再任 社内 か とう たか あき 加 藤 高 明	常務取締役・ 上席執行役員	経営企画部・営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
3	再任 社内 さかき えだ まもる 榊 枝 守	常務取締役・ 上席執行役員	株式会社ビーバートザン代表取締役社長
4	再任 社内 なり た ゆき お 成 田 幸 夫	取締役・ 上席執行役員	人事部長 お客様サービス部・品質保証部・開発部担当
5	再任 社内 た なか よし ひろ 田 中 美 博	取締役・ 上席執行役員	海外営業部長 KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.会長（非常勤）
6	再任 社内 むら かみ ふみ ひこ 村 上 文 彦	取締役・ 上席執行役員	リフォーム営業部・EC営業部担当
7	再任 社内 くぼ やま みつる 窪 山 満	取締役・ 上席執行役員	第二開発部長 法人営業部担当
8	新任 社内 こ まつ かず き 小 松 和 城	上席執行役員	商品流通部本部長
9	再任 社外 独立役員 に とり あき お 似 鳥 昭 雄	社外取締役	株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長 株式会社ニトリ代表取締役会長 株式会社ホームロジスティクス取締役ファウンダー 株式会社イズミ社外取締役
10	再任 社外 独立役員 た ばた あきら 田 端 晃	社外取締役	弁護士 エレコム株式会社社外監査役 株式会社関連社外取締役（監査等委員）
11	再任 社外 独立役員 おお た がき けい いち 太田 垣 啓 一	社外取締役	
12	再任 社外 独立役員 なか ざわ たか し 中 澤 孝 志	社外取締役	株式会社ホームインプルーブメントひろせ代表取締役社長
13	新任 社外 独立役員 かた やま ひろ おみ 片 山 博 臣		

候補者番号

1

ひきだ なお た ろう
疋 田 直 太 郎

(昭和31年10月9日生)

再任
社内

所有する当社株式の数 17,962百株

取締役会への出席状況
(出席回数/開催回数) 7回/7回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
 昭和62年4月 取締役店舗運営部長
 昭和63年4月 株式会社泉北サービス代表取締役社長
 平成元年4月 当社常務取締役事業本部長
 平成3年3月 取締役副社長
 平成5年3月 取締役副社長開発本部長
 平成6年7月 取締役副社長経営企画室長
 平成11年12月 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長（現任）
 平成12年11月 当社取締役副社長営業本部長（兼）海外商品部長
 平成13年12月 取締役副社長営業統轄
 平成14年5月 代表取締役副社長営業統轄
 平成18年2月 代表取締役副社長第2営業統轄
 平成18年5月 代表取締役副社長第2営業統轄（兼）リフォーム事業部長
 平成19年9月 コーナンロジスティックス株式会社代表取締役社長（現任）
 平成20年5月 当社代表取締役副社長第2営業統轄
 平成25年11月 代表取締役社長第1営業統轄（兼）第2営業統轄
 平成25年12月 代表取締役社長
 平成27年1月 代表取締役社長営業統括本部長
 平成27年10月 代表取締役社長商品統括本部長
 平成28年5月 堺中央総合卸売市場株式会社代表取締役社長
 平成29年3月 当社代表取締役社長お客様サービス部・品質保証部・商品開発部・人事部担当
 平成29年5月 株式会社ビーバートザン代表取締役会長（現任）
 平成30年1月 当社代表取締役社長（現任）
 平成30年5月 株式会社ホームインブループメントひろせ社外取締役（現任）
 令和元年6月 株式会社建デポ代表取締役会長（現任）

【取締役候補者とした理由】

疋田直太郎氏は、取締役に就任以降これまで開発関係、管理関係、営業関係、商品関係の部門に携わり、代表取締役社長に就任以降は経営全般を統括し、意思決定を行っております。

同氏は、当社の経営全般に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	かとうたかあき	再任 社内	所有する当社株式の数	74百株
2	加藤高明 (昭和36年2月15日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	7回/7回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
平成26年5月 当社出向 顧問
当社転籍 常務取締役・上席執行役員社長室長
平成27年5月 常務取締役・上席執行役員社長室長（兼）東日本担当
平成27年10月 常務取締役・上席執行役員営業統括本部長（兼）HC営業本部長
平成29年3月 常務取締役・上席執行役員営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部・海外営業部・販売促進部担当
平成30年1月 常務取締役・上席執行役員営業企画推進部・法人営業部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
令和元 年5月 常務取締役・上席執行役員経営企画部・営業企画推進部・法人営業部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
令和2 年5月 常務取締役・上席執行役員経営企画部・営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

加藤高明氏は、取締役に就任以降これまで主に営業関係の部門に携わってまいりました。現在は経営企画部・営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	さかさき えだ まもる	再任 社内	所有する当社株式の数	48百株
3	榊枝守 (昭和29年2月18日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	7回/7回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年11月 株式会社ケーヨー入社
平成16年11月 株式会社服部コーワホールディング入社
平成17年2月 当社入社
平成22年5月 執行役員商品企画部長
平成23年5月 取締役・上席執行役員商品企画部長
平成25年12月 取締役・上席執行役員人事総務本部長
平成26年5月 取締役・上席執行役員人事総務システム部長
平成27年1月 常務取締役・上席執行役員商品本部長
平成27年5月 常務取締役・上席執行役員商品本部長（兼）品質保証室長
平成28年9月 常務取締役・上席執行役員商品本部長（兼）商品企画開発部長
平成29年3月 常務取締役・上席執行役員商品部・既存店対策部担当
平成29年5月 株式会社ビーパートナー代表取締役社長（現任）
平成31年4月 当社常務取締役・上席執行役員グループ管理部担当（共管）
令和2 年1月 当社常務取締役・上席執行役員（現任）

【取締役候補者とした理由】

榊枝守氏は、取締役に就任以降これまで主に商品関係、品質保証関係の部門に携わってまいりました。現在は子会社である株式会社ビーパートナーについて重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	なり	た	ゆき	お	再任 社内	所有する当社株式の数	28百株
4	成	田	幸	夫		(昭和30年6月6日生)	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年4月 株式会社紀陽銀行入行
 平成28年7月 当社出向 執行役員特命担当
 平成29年1月 執行役員お客様サービス室・品質保証室・特命担当
 平成29年3月 執行役員お客様サービス部・品質保証部・特命担当
 平成29年5月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・店舗企画部・開発部・総務部担当
 平成30年1月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・店舗企画部・開発部担当
 平成31年1月 取締役・上席執行役員お客様サービス部・品質保証部・開発部担当
 令和2年10月 取締役・上席執行役員人事部長・お客様サービス部・品質保証部・開発部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

成田幸夫氏は、現在は人事部長・お客様サービス部・品質保証部・開発部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	た	なか	よし	ひろ	再任 社内	所有する当社株式の数	17百株
5	田	中	美	博		(昭和41年5月13日生)	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年3月 当社入社
 平成22年12月 上席執行役員ホームストック事業部長（兼）アグリビジネス部長
 平成23年5月 取締役・上席執行役員ホームストック事業部長（兼）アグリビジネス部長
 平成23年7月 取締役・上席執行役員ホームストック事業部長
 平成24年1月 取締役・上席執行役員開発部長
 平成26年5月 取締役・上席執行役員商品開発本部長
 平成27年10月 取締役・上席執行役員海外新規事業関連担当（兼）商品開発本部長
 平成28年2月 KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.会長（非常勤）（現任）
 平成29年3月 当社取締役・上席執行役員海外営業部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

田中美博氏は、取締役に就任以降これまで主に営業関係、商品関係の部門に携わってまいりました。現在は海外営業部長として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	むら	かみ	ふみ	ひこ	再任 社内	所有する当社株式の数	31百株
6	村	上	文	彦		(昭和47年7月3日生)	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成8年10月 当社入社
 平成27年1月 執行役員第2HC営業部長
 平成27年5月 取締役・上席執行役員第2HC営業部長
 平成29年5月 株式会社ビーバートザン常務取締役
 平成30年1月 同社取締役(非常勤)
 平成31年1月 当社取締役・上席執行役員リフォーム営業部・EC営業部担当(現任)

【取締役候補者とした理由】

村上文彦氏は、取締役に就任以降これまで主に営業関係の部門に携わってまいりました。現在はリフォーム営業部・EC営業部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	くぼ	やま	みつる	再任 社内	所有する当社株式の数	6百株
7	窪	山	満		(昭和49年10月15日生)	取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成10年10月 当社入社
 平成27年10月 開発部担当部長
 平成29年5月 執行役員第二開発部長
 令和元年5月 上席執行役員第二開発部長
 令和2年5月 取締役・上席執行役員第二開発部長・法人営業部担当(現任)

【取締役候補者とした理由】

窪山満氏は、取締役に就任以降これまで主に店舗開発関係の部門に携わってまいりました。現在は第二開発部長・法人営業部担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	こまつかずき	新任 社内	所有する当社株式の数	—
8	小松和城		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	—
			(昭和45年9月16日生)	

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成12年 9月 当社入社
 平成25年 8月 商品第三部長
 平成28年 5月 執行役員商品部商品三部長
 平成31年 1月 執行役員商品流通部本部長
 令和 2年 5月 上席執行役員商品流通部本部長（現任）

【取締役候補者とした理由】

小松和城氏は、当社入社以降これまで主に商品関係の部門に携わってまいりました。現在は商品流通部本部長として、重要な業務執行を行っております。

同氏は、当社の事業・業務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	にとりあきお	再任 社外 独立役員	所有する当社株式の数	—
9	似鳥昭雄		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	7回/7回
			(昭和19年3月5日生)	

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年 3月 似鳥家具卸センター株式会社（現 株式会社ニトリホールディングス）設立 同社専務取締役
 昭和53年 5月 同社代表取締役社長
 平成22年 5月 明応商貿（上海）有限公司 董事長
 平成24年 5月 NITORI USA, INC. 取締役会長
 平成26年 5月 株式会社ニトリ代表取締役会長（現任）
 株式会社ニトリファシリティ代表取締役会長
 平成28年 2月 株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長（現任）
 平成28年 5月 当社社外取締役（現任）
 平成28年 6月 似鳥（中国）投資有限公司 董事長
 平成29年 5月 株式会社イズミ社外取締役（現任）
 株式会社ホームロジスティクス取締役ファウンダー（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

似鳥昭雄氏は、日本最大級のホームファニッシングチェーンであるニトリグループの株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長であるなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合には、引き続き当該知見を活かして、当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

【責任限定契約】

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号	た ば た あきら	再任	社外	所有する当社株式の数	—
10	田端 晃 (昭和34年3月21日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	7回/7回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

平成4年4月 弁護士登録
大江橋法律事務所（現 弁護士法人大江橋法律事務所）入所
平成10年4月 田端晃弁護士事務所（現 弁護士法人田端総合法律事務所）開業（現在）
平成12年6月 エレコム株式会社社外監査役（現任）
平成22年9月 株式会社ECC社外監査役
平成26年5月 当社社外取締役（現任）
令和元年10月 株式会社関連社外取締役（監査等委員）（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び職務を適切に遂行できると判断した理由並びに期待される役割の概要】

田端晃氏は、弁護士として、企業の法務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。同氏が再任された場合は、専門的な観点から当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

【責任限定契約】

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号	おお た がき けい いち	再任	社外	所有する当社株式の数	—
11	太田垣 啓一 (昭和19年7月4日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	7回/7回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和42年4月 東洋曹達工業株式会社（現 東ソー株式会社）入社
平成12年6月 同社常務取締役
平成16年6月 同社代表取締役専務取締役
平成22年6月 同社代表取締役副社長
平成24年6月 太平洋セメント株式会社社外監査役
平成26年6月 同社社外取締役
平成28年5月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

太田垣啓一氏は、大手総合化学企業である東ソー株式会社の代表取締役副社長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合には、引き続き当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

【責任限定契約】

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号

12

なかざわ たか し
中澤 孝 志

(昭和26年2月16日生)

再任 社外

独立役員

所有する当社株式の数

-

取締役会への出席状況
(出席回数/開催回数)

7回/7回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社
 平成3年11月 株式会社ホームワイド入社
 平成9年6月 同社常務取締役
 平成13年10月 当社入社
 平成14年5月 取締役商品部長
 平成15年4月 株式会社ホームインプループメントひろせ入社
 平成26年8月 同社代表取締役副社長
 平成29年8月 同社代表取締役社長（現任）
 令和2年5月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

中澤孝志氏は、九州を地盤にホームセンターと食品店舗事業のチェーン展開を行う株式会社ホームインプループメントひろせ代表取締役社長であります。同氏は、ホームセンター及び生鮮食品スーパーと統合した店舗の展開を図る等、業態開発、企業経営に関する幅広い見識と経験を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合には、引き続き当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏が代表取締役社長である株式会社ホームインプループメントひろせは、平成30年5月に当社と資本業務提携をし、当社は同社の普通株式775,000株を取得しております。また、当社は同社に対し、当社の売上げの0.1%程度、同社の売上げの1.0%程度にあたるPB商品を供給、販売をいたしておりますが、当社と同社の経済的依存関係は非常に僅少なものであり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

【責任限定契約】

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号	かた やま ひろ おみ	新任	社外	所有する当社株式の数	—
13	片山博臣 (昭和22年1月4日生)	独立役員		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	—

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年 2月 株式会社紀陽銀行入行
平成 9年 6月 同行取締役
平成13年 5月 同行常務取締役
平成14年 5月 同行代表取締役頭取
平成27年 6月 同行代表取締役会長
令和 2年 6月 同行代表取締役会長退任

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

片山博臣氏は、株式会社紀陽銀行の代表取締役会長を歴任するなど、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が選任された場合には、当該知見を活かして当社経営に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏は、当社の借入先である株式会社紀陽銀行の元代表取締役会長ですが、同行からの借入は借入金全体の10分の1以下であり、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。同氏の選任が承認された場合には、同氏を一般の株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出をする予定であります。

【責任限定契約】

当社は同氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 似鳥昭雄氏、田端晃氏、太田垣啓一氏、中澤孝志氏及び片山博臣氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中澤孝志氏は、平成13年10月から平成15年2月までの間、当社の業務執行者でありました。
4. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者の任期途中である令和3年7月25日に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 似鳥昭雄氏が代表取締役会長を務めている株式会社ニトリホールディングスは、グループ店舗にて販売された一部の珪藻土製品において、法定の基準を超える石綿（アスベスト）が含まれていることが判明し、自主回収を行いました。同氏は、平素より法令遵守の重要性及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては、法令違反に繋がる全ての行為の排除及び再発防止に向けた内部統制の強化等に、適時適切に取り組んでおります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役小倉健之亮氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、本総会終結の時をもって、監査役佐野美博氏は辞任されます。つきましては、監査体制の充実・強化を図るために監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	おぐら けん の すけ 小倉 健之亮 (昭和22年1月20日生)	再任 社外 独立役員	所有する当社株式の数	—
			取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	7回/7回
			監査役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	7回/7回

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

昭和45年 4月 鐘淵化学工業株式会社 (現 株式会社カネカ) 入社
 平成20年 6月 同社常務執行役員
 平成21年 6月 同社専務執行役員
 平成22年 6月 セメダイン株式会社専務取締役
 平成24年 6月 同社顧問
 平成29年 5月 当社社外監査役 (現任)

【社外監査役候補者とした理由】

小倉健之亮氏は、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、企業経営における幅広い経験と高い見識に基づく監査機能の発揮が期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届け出を継続する予定であります。

【監査役としての在任期間】

当社の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

【責任限定契約】

当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

候補者番号	ふじもとこうじ 藤本光二	新任 社外 独立役員	所有する当社株式の数	—
2	(昭和51年5月21日生)		取締役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	—
			監査役会への出席状況 (出席回数/開催回数)	—

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

平成11年10月 中央監査法人入社
平成18年9月 中央青山監査法人退職、公認会計士事務所設立
平成25年8月 藤本光二税理士事務所開設
平成29年6月 兼松エレクトロニクス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
令和2年4月 税理士法人藤本会計事務所設立 代表（現任）

【社外監査役候補者とした理由及び職務を適切に遂行できると判断した理由】

藤本光二氏は税理士として、会社経営を含めた各分野において高い見識を有し、監査機能の発揮が期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、独立性を有しております。同氏の選任が承認された場合には、同氏を一般の株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出をする予定であります。

【責任限定契約】

当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小倉健之亮氏及び藤本光二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者の任期途中である令和3年7月25日に当該保険契約を更新する予定であります。

(参考) 社外役員の独立性判断基準

当社において、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると判断するには、当該社外取締役及び社外監査役が、以下のいずれにも該当する者であってはならない。

1. 当社及び当社の子会社の業務執行取締役等
 - (1) 最近10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行取締役又は使用人であった者
 - (2) 最近10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行取締役又は重要な使用人であった者の配偶者又は二親等内の親族（以下「近親者」という。）
2. 主要株主の業務執行取締役等
 - (1) 最近5年間に於いて、当社の個人主要株主であった者（議決権所有割合10%以上の株主。）又はその近親者
 - (2) 最近5年間に於いて、当社の法人主要株主の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
 - (3) 当社が主要株主である会社の業務執行取締役又は重要な使用人
3. 主要な取引先の業務執行取締役等
 - (1) 最近3年間に於いて、当社を主要な取引先としていた会社（その会社の年間売上高の2%以上の支払いを、当社から受けた会社。）の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
 - (2) 最近3年間に於いて、当社の主要な取引先であった会社（当社に対して、当社の年間売上高の2%以上の支払いを行った会社。）の業務執行取締役又は重要な使用人であった者若しくはその近親者
 - (3) 最近3年間に於いて、当社の主要な取引金融機関（資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関。）に所属していた者又はその近親者
 - (4) 最近3年間に於いて、当社の会計監査人である監査法人に所属していた者又はその近親者
 - (5) 最近3年間に於いて、役員報酬以外に、当社から多額の金銭その他の財産上の利益を得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（個人の場合は、年間1千万円以上の支払いを、当社から受けた者。法人の場合は、その法人の年間収入の2%以上の支払いを、当社から受けた法人に所属していた者。）若しくはその近親者

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、同監査法人を再任しないこととし、新たに会計監査人を選任することにつきご承認をお願いいたしますと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の決定に基づいております。

監査役会が、太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の継続監査年数を考慮し、新たな視点で監査ができることに加え、同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(令和3年2月28日現在)

名 称	太陽有限責任監査法人		
事 務 所	主たる事務所	東京都港区元赤坂一丁目2番7号	
	従たる事務所	大阪事務所ほか11事務所	
沿 革	昭和46年 9月	太陽監査法人設立	
	平成 6年10月	グラントソントン インターナショナル加盟	
	平成18年 1月	A S G監査法人と合併し、太陽A S G監査法人となる	
	平成24年 7月	永昌監査法人と合併	
	平成25年10月	霞が関監査法人と合併	
	平成26年10月	太陽有限責任監査法人に社名変更	
	平成30年 7月	優成監査法人と合併	
概 要	構成人員	代表社員・社員	8 4名
		特定社員	4名
		公認会計士	3 0 6名
		公認会計士試験合格者等	1 6 9名
		その他専門職	2 0 2名
		事務職員	8 6名
		合計 (非常勤除く)	8 5 1名
		監査関与会社	9 7 8社

以 上

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案して、当事業年度末時点の取締役12名のうち取締役8名（うち社外取締役0名）に対し、総額211百万円の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する支給時期及び配分につきましては、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告35ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にも沿った内容となっており、相当であると判断しております。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成29年5月25日開催の第40期定時株主総会において、年額360百万円以内（うち、社外取締役分18百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の社会情勢の変化及び社外取締役の増員等を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額400百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にも沿った内容となっており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告35ページに記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は12名（うち社外取締役4名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は13名（うち社外取締役5名）となります。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

営業収益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
442,070百万円	29,774百万円	18,649百万円
前期比 18.0%増 ↑	前期比 57.4%増 ↑	前期比 57.6%増 ↑

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により、個人・企業を問わず活動が大きく制限され、旅行や飲食業等を中心に大きな打撃を受けました。

先行きについては、同感染症再拡大の防止策による持ち直しの動きが期待されますが、国内外の感染症の動向が社会経済活動へ与える影響は依然として不透明であります。

当社グループは、令和3年4月に、「第3次中期経営計画～ずっと大好きや!! コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表しました。

今次中期経営計画では、当社の「ありたい姿」を実現すべく、「変革」をスローガンに、5つの重点戦略を打ち出しました。

とりわけ、お客様のニーズに合ったPB商品の開発と認知度向上、そして、シェア拡大のための変革には力を入れてまいります。また、時代や社会の変化に柔軟に対応すべく、様々なデジタル化の推進に加え、SDGsの掲げる17の目標への取り組みを実行してまいります。

店舗拡充の分野では、ホームセンターコーナン9店舗、コーナンプロ15店舗、CAMP DEPOT 1店舗、KOHANAN VIETNAM 1店舗を出店したため、当連結会計年度末現在の店舗数は479店舗（ホームセンターコーナン298店舗、コーナンプロ98店舗、CAMP DEPOT 1店舗、ホームセンタービーバートザン6店舗、ビーバープロ4店舗、KOHANAN VIETNAM 6店舗、建デポ直営店64店舗・FC店2店舗）となりました。なお、KOHANAN VIETNAM CO.,LTD.の当連結会計年度は、令和2年1月1日から令和2年12月31日であるため、当連結会計年度末現在の店舗数は、令和2年12月31日現在の店舗数を表示しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、営業収益が442,070百万円（前期比18.0%増）、経常利益は29,774百万円（前期比57.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18,649百万円（前期比57.6%増）と増収増益となりました。

商品部門別に見ると、ホームインフラメント部門では工具、金物・水道、木材・建材等、ハウスキーピング部門では薬品、日用品、ダイニング用品、インテリア、家電等、ペット・レジャー部門では、ペット用品が、巣ごもり消費や新しい生活様式の定着により好調に推移しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は21,084百万円で、テナントからの受入保証金等442百万円を除外した実質投資額は20,642百万円であります。

当連結会計年度設備投資のうち、主なものは次のとおりであります。

設 備 名	内 容	所 在 地	備 考
大 津 瀬 田 川 店	店 舗 新 設	滋 賀 県 大 津 市	令和2年4月開設
ラ イ フ 門 真 店	店 舗 新 設	大 阪 府 門 真 市	令和2年4月開設
蟹 江 店	店 舗 新 設	愛 知 県 海 部 郡	令和2年7月開設
足 立 扇 店	店 舗 新 設	東 京 都 足 立 区	令和2年8月開設
伊 賀 上 野 店	店 舗 新 設	三 重 県 伊 賀 市	令和2年9月開設
榛 原 店	店 舗 新 設	奈 良 県 宇 陀 市	令和2年9月開設
西 東 京 田 無 店	店 舗 新 設	東 京 都 西 東 京 市	令和2年9月開設
本 山 店	店 舗 新 設	兵 庫 県 神 戸 市	令和2年11月開設
オーストリート紀の川店	店 舗 新 設	和 歌 山 県 紀 の 川 市	令和3年2月開設
コーナンプロ浜松和田店	店 舗 新 設	静 岡 県 浜 松 市	令和2年3月開設
コーナンプロ嘉島店	店 舗 新 設	熊 本 県 上 益 城 郡	令和2年3月開設
コーナンプロ河内長野310号線店	店 舗 新 設	大 阪 府 河 内 長 野 市	令和2年5月開設
コーナンプロ上川井店	店 舗 新 設	神 奈 川 県 横 浜 市	令和2年6月開設
コーナンプロ下永谷店	店 舗 新 設	神 奈 川 県 横 浜 市	令和2年7月開設
コーナンプロ尼崎大庄店	店 舗 新 設	兵 庫 県 尼 崎 市	令和2年8月開設
コーナンプロ伊丹昆陽店	店 舗 新 設	兵 庫 県 伊 丹 市	令和2年8月開設
コーナンプロ足立扇店	店 舗 新 設	東 京 都 足 立 区	令和2年8月開設
コーナンプロ宝生店	店 舗 新 設	愛 知 県 名 古 屋 市	令和2年8月開設
コーナンプロ三津浜店	店 舗 新 設	愛 媛 県 松 山 市	令和2年9月開設
コーナンプロ西東京田無店	店 舗 新 設	東 京 都 西 東 京 市	令和2年9月開設
コーナンプロ246座間店	店 舗 新 設	神 奈 川 県 座 間 市	令和2年11月開設
コーナンプロ天神川高辻通店	店 舗 新 設	京 都 府 京 都 市	令和2年11月開設
コーナンプロ那珂川店	店 舗 新 設	福 岡 県 那 珂 川 市	令和2年12月開設
コーナンプロ堺インター店	店 舗 新 設	大 阪 府 堺 市	令和3年2月開設
CAMP DEPOT鳳東町店	店 舗 新 設	大 阪 府 堺 市	令和2年9月開設
(KOHAN VIETNAM)ハイフォン店	店 舗 新 設	ベトナム社会主義共和国 ハイフォン市	令和2年12月開設

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金は借入金、テナントからの受入保証金及び自己資金により賅っております。

当連結会計年度において株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとしたシンジケートローン（参加29社）計15,000百万円の契約をしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

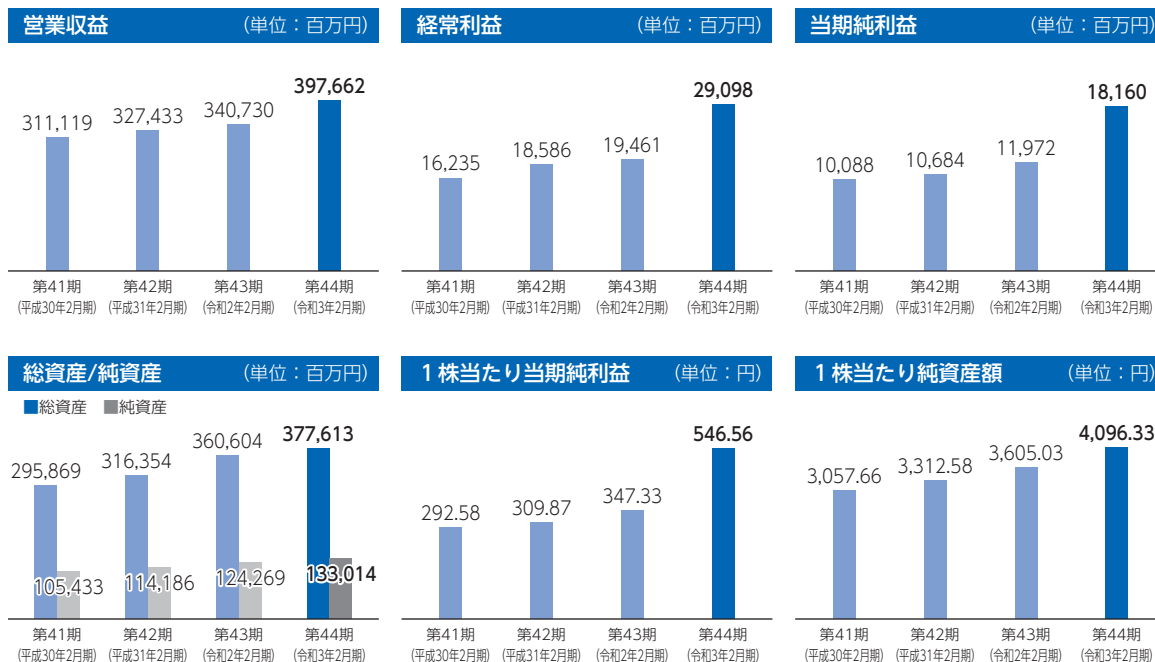


	第41期 (平成30年2月期)	第42期 (平成31年2月期)	第43期 (令和2年2月期)	第44期 (当連結会計年度) (令和3年2月期)
営業収益 (百万円)	316,081	333,496	374,644	442,070
経常利益 (百万円)	16,170	18,772	18,919	29,774
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,031	10,854	11,830	18,649
1株当たり当期純利益 (円)	290.91	314.79	343.21	561.27
総資産 (百万円)	299,278	319,963	378,263	395,095
純資産 (百万円)	105,375	114,299	124,080	133,287
1株当たり純資産額 (円)	3,056.00	3,315.83	3,599.56	4,104.73

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第43期(令和2年2月期)の期首から適用しており、第42期(平成31年2月期)に係る総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況



	第41期 (平成30年2月期)	第42期 (平成31年2月期)	第43期 (令和2年2月期)	第44期 (当事業年度) (令和3年2月期)
営業収益	(百万円) 311,119	327,433	340,730	397,662
経常利益	(百万円) 16,235	18,586	19,461	29,098
当期純利益	(百万円) 10,088	10,684	11,972	18,160
1株当たり当期純利益	(円) 292.58	309.87	347.33	546.56
総資産	(百万円) 295,869	316,354	360,604	377,613
純資産	(百万円) 105,433	114,186	124,269	133,014
1株当たり純資産額	(円) 3,057.66	3,312.58	3,605.03	4,096.33

(注) 営業収益は、売上高と営業収入の合計額であります。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ビーバートザン	100百万円	100.0%	ホームセンター事業
KOHANAN VIETNAM CO.,LTD.	18,200千米ドル	100.0%	ホームセンター事業
株式会社建デポ	100百万円	100.0%	建築資材卸売事業

(4) 対処すべき課題

① コンプライアンス

当社グループは、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つと認識しております。

(法令遵守の徹底と内部管理体制の強化)

当社グループでは、「企業倫理や法令・社会的ルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を行うこと」を企業行動指針の中で定めております。これを実現するため、今後とも組織体制や社内規程の見直しを適宜行うとともに、継続的な教育研修等を通じて、コンプライアンス意識の周知・徹底、内部管理体制の強化に努めてまいります。

② 長期ビジョン

当社グループは、将来にわたる持続成長を展望する長期ビジョン「New Stage2025」を令和元年5月に公表しました。

こちらは、2025年までに売上高5,000億円を達成し、誰からも愛される存在で「日本を代表する住まいと暮らしの総合企業」となることを将来の「ありたい姿」と定義するものです。

この長期ビジョンを実現すべく、当社グループはますます経営力を追求・強化し、持続的な成長を目指してまいります。

③ 中期経営計画

当社グループは、長期ビジョン「New Stage2025」の実現に向け、令和3年4月に「第3次中期経営計画～ずっと大好きや！！コーナン～これからもあなたにぴったり」を公表しました。

当中期経営計画の最終年度目標は以下のとおりであり、売上規模の拡大と高収益を継続して追求するとともに、財務体質も更に強化してまいります。

- ・売上高 5,000億円
- ・経常利益 310億円
- ・親会社株主に帰属する当期純利益 195億円
- ・ROE 10.0%
- ・EPS 575円
- ・ROIC 6.5%

当中期目標達成のために、全ての経営活動を『お客様視点』へ転換させ、5つの重点戦略に取り組んでまいります。

(PB商品開発戦略)

当社グループは、将来のSPA化を展望してPB商品開発体制を強化します。PRO向け商材、ペット用品、園芸及びレジャーを強化カテゴリとし、大衆品を重視するとともに分野を絞った付加価値品の開発に注力します。またデザイン、パッケージ及び販促物等に一貫性のある商品開発体制を構築します。

(店舗デジタル化戦略)

当社グループは、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、ECとアプリを活用しながら店舗とオンラインの融合を行い、時間と場所を選ばないシームレスなお買い物環境の構築を行うことで、売上高EC化率5.5%～10%を目指します。

(店舗業務効率化戦略)

当社グループは、セルフレジの導入、キャッシュレス化の推進及び物流・システムインフラの拡充等の施策により、業務時間及び業務量を20%削減することを目指します。そしてデジタル活用により、お客様への価値あるサービスの提供に努めます。

(フォーマット戦略)

当社グループは、新たなPRO業態へのチャレンジとして、工具・作業衣料を強化した小型店や倉庫型店舗の展開に取り組めます。HC業態としては、首都圏における都市型店舗モデルの開発・出店の強化を行います。また、「PRO+HC」一体型のハイブリット店舗の展開にも取り組めます。

(人材戦略)

当社グループは、人事企画機能を強化し、若手・女性社員の積極登用も推進します。また、働き方改革を推進し、人材育成と人員の適正な再配分にも取り組めます。

これらの重点戦略を実行することにより、誰からも愛される存在となるとともに、日本を代表する住まいと暮らしの総合企業を目指し、一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（令和3年2月28日現在）

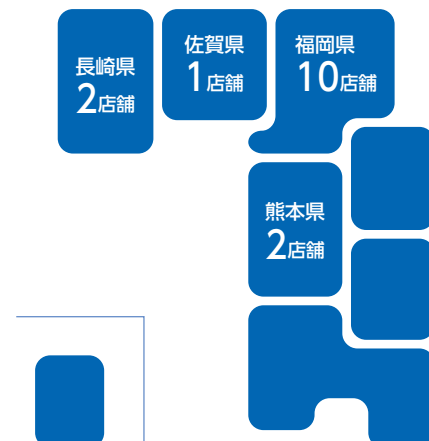
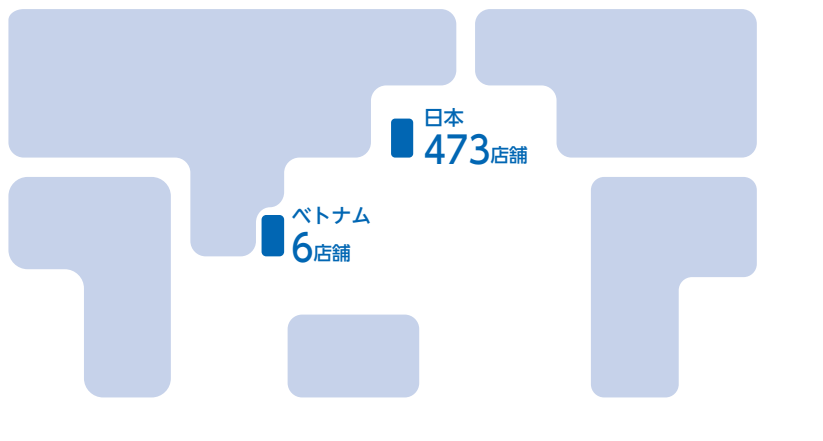
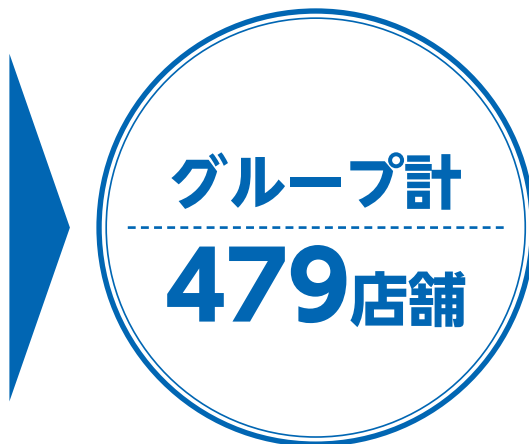
当社グループは、DIY商品の小売を中心にホームセンター事業の展開を行っておりますが、主な取扱商品は次のとおりであります。

1. ホームインプロブメント（木材・建材、工具、金物・水道、塗料・作業用品、園芸用品、園芸植物、資材、エクステリア、住設機器、リフォーム）
2. ハウスキーピング（ダイニング用品、インテリア、電材・照明、日用品、収納用品、薬品、履物・衣料、家庭雑貨品、家電、介護用品、フード、酒類）
3. ペット・レジャー（カー用品、ペット用品、文具・事務用品、サイクル・レジャー用品）
4. その他（100円ショップ、書籍、自動販売機、灯油）

(6) 主要な事業所及び店舗 (令和3年2月28日現在)

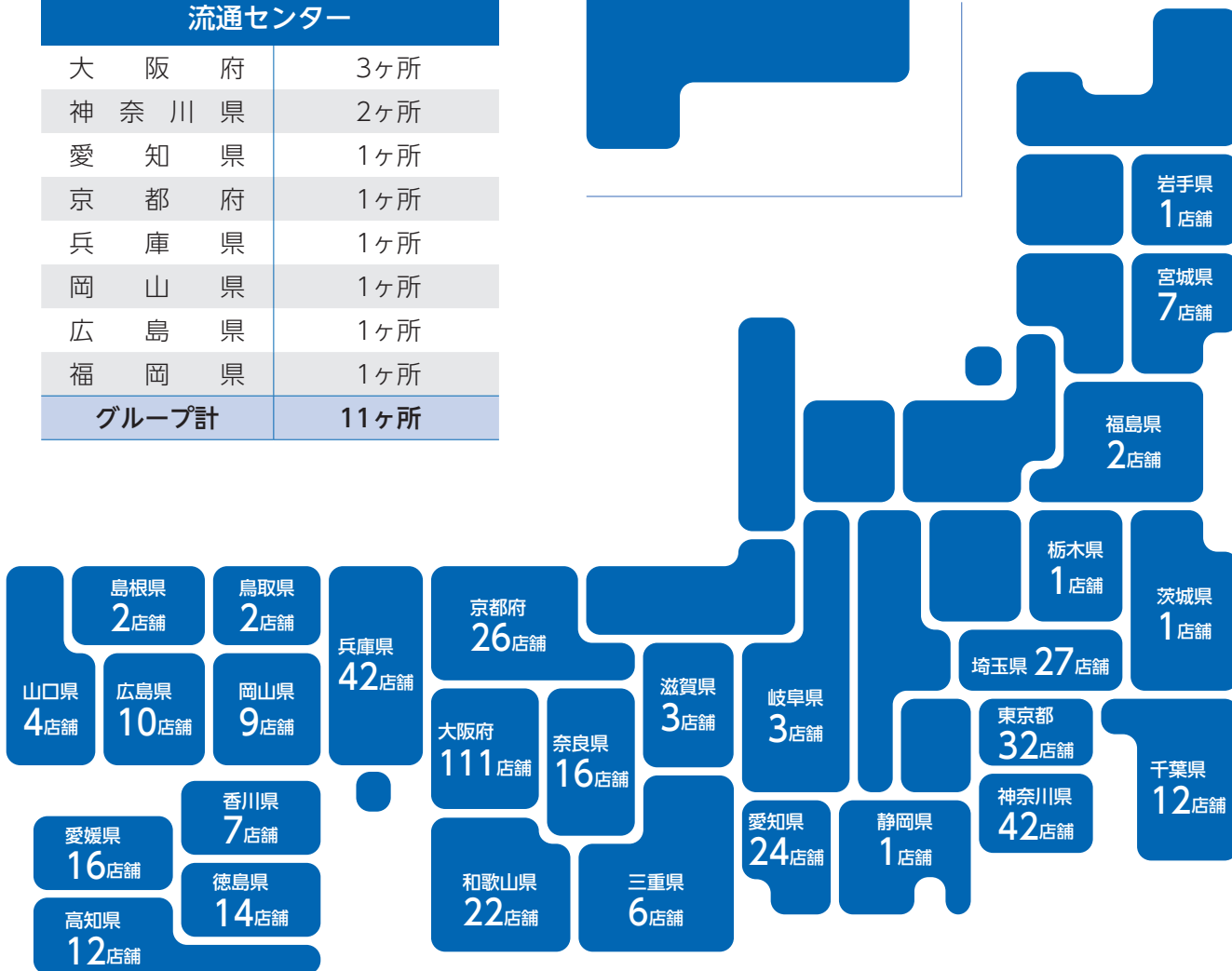
当 社 (本社) 大阪市淀川区
子会社 株式会社 ビーバートザン (本社) 神奈川県厚木市
子会社 KOHNAN VIETNAM CO.,LTD. (本社) ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
子会社 株式会社 建デポ (本社) 東京都千代田区

国内店舗		
ホームセンター	コーナン	298店舗
	ビーバートザン	6店舗
PRO	コーナン	98店舗
	ビーバートザン	4店舗
	建デポ	66店舗
CAMP DEPOT	コーナン	1店舗
海外店舗		
コーナンベトナム		6店舗





流通センター	
大阪府	3ヶ所
神奈川県	2ヶ所
愛知県	1ヶ所
京都府	1ヶ所
兵庫県	1ヶ所
岡山県	1ヶ所
広島県	1ヶ所
福岡県	1ヶ所
グループ計	11ヶ所



(7) 使用人の状況 (令和3年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,037名	112名増

(注) 上記使用人の他にパートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員は10,663名(8時間換算)であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,115名	144名増	40歳0ヶ月	13年8ヶ月

(注) 上記使用人の他にパートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員は9,985名(8時間換算)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (令和3年2月28日現在)

当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	14,462百万円
株式会社三井住友銀行	14,462
三井住友信託銀行株式会社	9,968
株式会社三菱UFJ銀行	6,718
株式会社紀陽銀行	6,588

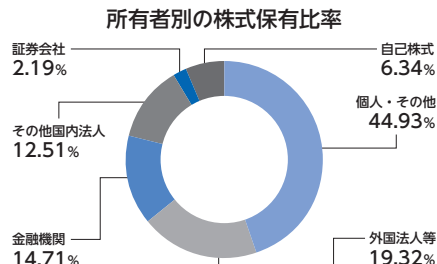
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況

株式の状況 (令和3年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 34,682,113株
- ③ 株主数 23,395名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
港南株式会社	2,040千株	6.28%
疋田耕造	1,807	5.56
疋田直太郎	1,796	5.53
コーナン商事取引先持株会	1,247	3.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,127	3.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	808	2.49
有限会社ケーエヌサービス	493	1.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	442	1.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	391	1.20
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	372	1.15

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,199,066株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 なお、当該自己株式数には、執行役員インセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式11,500株を含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 前事業年度末において主要株主であった疋田耕造氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、令和2年7月14日開催の取締役会決議に基づき、令和2年7月15日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により、普通株式2,000,000株を総額7,620百万円で取得いたしました。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (令和3年2月28日現在)

平成17年5月26日開催の株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
94個 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的である株式の数
9,400株
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 1,467円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
該当事項はありません。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年6月1日から令和7年5月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - ① 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の役員を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。但し、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を辞任した日の翌日から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
 - ② 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。但し、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
 - ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	94個	9,400株	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (令和3年2月28日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	足 田 直 太 郎	株式会社ビーバートザン代表取締役会長 株式会社建デポ代表取締役会長 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長 コーナンロジスティックス株式会社代表取締役社長 株式会社ホームインプルーブメントひろせ社外取締役
常務取締役・上席執行役員	加 藤 高 明	経営企画部・営業企画推進部・第1HC営業部・第2HC営業部担当
常務取締役・上席執行役員	宮 永 俊 一 郎	システム部・経理部・財務部・IR広報室担当
常務取締役・上席執行役員	榊 枝 守	株式会社ビーバートザン代表取締役社長
取 締 役 ・ 上 席 執 行 役 員	成 田 幸 夫	人事部長・お客様サービス部・品質保証部・開発部担当
取 締 役 ・ 上 席 執 行 役 員	田 中 美 博	海外営業部長 KOHNAN VIETNAM CO.,LTD.会長 (非常勤)
取 締 役 ・ 上 席 執 行 役 員	村 上 文 彦	リフォーム営業部・EC営業部担当
取 締 役 ・ 上 席 執 行 役 員	窪 山 満	第二開発部長・法人営業部担当
社 外 取 締 役	似 鳥 昭 雄	株式会社ニトリホールディングス代表取締役会長 株式会社ニトリ代表取締役会長 株式会社ホームロジスティックス取締役ファウンダー 株式会社イズミ社外取締役
社 外 取 締 役	田 端 晃	弁護士 エレコム株式会社社外監査役 株式会社関通社外取締役 (監査等委員)
社 外 取 締 役	太 田 垣 啓 一	
社 外 取 締 役	中 澤 孝 志	株式会社ホームインプルーブメントひろせ代表取締役社長
常 勤 監 査 役	西 田 英 治	
常 勤 監 査 役	田 上 計 美	
社 外 監 査 役	奥 田 純 司	弁護士 株式会社ラウンドワン社外監査役
社 外 監 査 役	小 倉 健 之 亮	
社 外 監 査 役	佐 野 美 博	税理士

- (注) 1. 監査役佐野美博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、令和3年2月15日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

② 決定方針の内容の概要

ア 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて当社の業績、他社水準、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

イ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の「連結純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とする。各対象取締役に対して支給する報酬は、金銭債権とし、一定の時期に、代表取締役社長が各対象取締役に対する配分案を作成し、取締役会において決定することとする。

ウ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。

エ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (4)	425百万円 (18)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	22 (5)
合 計 (うち社外役員)	17 (7)	448 (23)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成29年5月25日開催の第40期定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役18百万円以内、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、別枠で、同定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額100百万円以内（社外取締役を除く、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成29年5月25日開催の第40期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、令和3年5月27日開催予定の第44期定時株主総会において付議いたします取締役8名（社外取締役は除く）に対する総額211百万円の役員賞与支給予定額が含まれております。
4. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（取締役3名（うち社外取締役0名）に対し1,996千円）が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役似鳥昭雄氏は、株式会社ニトリホールディングスの代表取締役会長及び株式会社ニトリの代表取締役会長であり、当社とこれらの会社との間には建物の賃貸借の取引関係がありますが、経済的に依存している関係ではありません。また、同氏は株式会社ニトリホールディングスの関係会社である株式会社ホームロジスティクスの取締役ファウンダーであります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- 取締役中澤孝志氏は、株式会社ホームインブループメントひろせの代表取締役社長であり、当社と同社は平成30年5月に資本業務提携をし、当社は同社の普通株式775,000株を取得しております。また、当社は同社に対し、当社の売上げの0.1%程度、同社の売上げの1.0%程度にあたるPB商品を供給、販売をいたしておりますが、同氏の独立性に問題ないものと判断しております。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役似鳥昭雄氏は、株式会社イズミの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- 取締役田端晃氏は、エレコム株式会社の社外監査役であり、当社と同社との間には商品の仕入取引がありますが、経済的に依存している関係ではありません。また、同氏は株式会社関通の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- 監査役奥田純司氏は、株式会社ラウンドワンの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 似鳥 昭雄	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 田端 晃	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 太田垣 啓一	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 中澤 孝志	令和2年5月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回に出席いたしました。取締役会において、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 奥田 純司	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、決議の内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 小倉 健之亮	当事業年度に開催された取締役会7回のうち7回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 佐野 美博	当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回、監査役会7回のうち6回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、主に税理士の専門的見地から適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が5百万円あります。
4. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。その内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役会における決議の内容の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つであることから、「行動指針」を定め、コンプライアンス意識の周知・徹底に努める。また、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営の推進を図るほか、法令等に違反する行為を早期に発見し、是正するため、通報窓口を社内外に設置するとともに社内に相談窓口を設置する。さらに、社長直轄の内部監査部が各部署の業務遂行状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に則り、財務報告に関する内部統制体制の整備を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の保存及び管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」、「特定個人情報取扱規程」等に基づき、保存及び管理を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、事業の内容に応じて設置した部署の長がそれぞれの部署を統括し、各部署がそれぞれ法令、規程等に基づいて対応する。また、主要な業務については、「内部管理規程」、「財務報告に係る内部統制実施規程」を遵守するほか、「リスクコントロール・マトリックス」を作成し、その運用によりリスク及び損害の発生の回避に努める。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等により、職務の責任と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務執行を行う。また、原則毎月1回開催される取締役会のほか、必要に応じて各種会議体を設けて当社全体の意思統一及び経営方針の徹底を図り、効率的な業務執行の推進に努める。

⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する諸規程は、子会社にも準用し、共通の認識のもとに事業活動を行う。また、当社から子会社に役職員を派遣するとともに、子会社の業務執行状況を適宜把握する。当社と子会社間の取引にあたっては、法令及び規程等を遵守する。

⑥ **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社の監査役がその職務を補助するため、使用人を置くことを求めた場合は、社内において必要な体制を迅速に確保する。この場合、使用人の当社の取締役からの独立性を確保するため、使用人の任免、評価等については、監査役会と協議する。

⑦ **当社の監査役への報告に関する体制及び当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の監査役は、取締役会をはじめとする主要な会議体に出席できるほか、監査役会から求めがあった場合、当社並びに当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会に出席して報告する。当社の監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

⑧ **当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。また、当社の監査役は、会計監査人から会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の内容について説明を受けるほか、必要に応じて、弁護士、会計監査人等から助言を受けることができる。

⑨ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は、社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を毅然とした態度で遮断する。また、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察等外部の機関と連携し、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら組織全体で法令に則した対応を行う。

(2) 運用状況の概要

当社は、上記のとおり、会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しております。当該基本方針については、必要に応じて見直しを行い、取締役会に報告するとともに、運用上の不備については、適宜是正・改善し、適切な内部統制システムの構築、維持に努めております。

また、役職員を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、社内報への掲載やイントラネットでの掲示等を通じて、「行動指針」、「コンプライアンス通報窓口」の周知を図るなど、継続的にコンプライアンス教育を行うほか、コンプライアンス委員会は、定期的に取締役会に活動報告を行い、コンプライアンス経営の推進を図っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、積極的に適正な利益配分を行うことは、社会への還元とも併せ企業経営の重要な課題であると認識しており、利益水準を勘案した安定配当を継続して行うことを基本方針としております。

内部留保資金の使途につきましては、企業規模の拡大により経営基盤の確立を図るために必要な設備投資資金に充当しつつ、経営体質の充実強化を図り、資本効率の向上に努めてまいります。

当期は令和2年11月10日に中間配当として1株当たり29円を実施しており、期末配当32円と合わせて、1株当たり61円の剰余金の配当を予定しております。

以上のご報告における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (令和3年2月28日現在)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額
資産の部	
流動資産	119,422
現金及び預金	14,681
売掛金	8,569
商品及び製品	88,245
原材料及び貯蔵品	788
前渡金	65
前払費用	4,355
その他	2,720
貸倒引当金	△2
固定資産	275,673
有形固定資産	189,767
建物及び構築物	110,921
機械装置及び運搬具	1,244
工具、器具及び備品	4,991
土地	49,623
リース資産	22,287
建設仮勘定	699
無形固定資産	28,793
商標権	3,743
顧客関連資産	2,762
のれん	16,403
借地権	4,572
ソフトウェア	910
その他	401
投資その他の資産	57,111
投資有価証券	3,687
長期貸付金	54
長期前払費用	1,391
差入保証金	45,910
退職給付に係る資産	39
繰延税金資産	6,018
その他	340
貸倒引当金	△329
資産合計	395,095

科目	金額
負債の部	
流動負債	104,665
買掛金	37,525
電子記録債務	3,445
短期借入金	6,437
1年内返済予定の長期借入金	26,113
リース債務	2,411
未払金	6,946
未払費用	3,514
未払法人税等	7,375
未払消費税等	3,475
前受収益	1,205
前受金	2,361
賞与引当金	2,134
ポイント引当金	650
役員賞与引当金	211
その他	857
固定負債	157,143
長期借入金	85,941
リース債務	26,154
受入保証金	10,846
長期未払金	14,702
商品自主回収関連損失引当金	757
資産除去債務	16,095
繰延税金負債	2,307
その他	337
負債合計	261,808
純資産の部	
株主資本	133,051
資本金	17,658
資本剰余金	17,922
利益剰余金	105,532
自己株式	△8,062
その他の包括利益累計額	235
その他有価証券評価差額金	159
繰延ヘッジ損益	△16
為替換算調整勘定	58
退職給付に係る調整累計額	34
純資産合計	133,287
負債純資産合計	395,095

連結損益計算書 (令和2年3月1日から令和3年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額	
売上高		427,124
売上原価		266,290
売上総利益		160,834
営業収入		14,945
販売費及び一般管理費		144,860
営業利益		30,919
営業外収益		
受取利息及び配当金	87	
受取保険金	143	
為替差益	398	
匿名組合投資利益	279	
受取支援金収入	170	
その他	221	1,300
営業外費用		
支払利息	2,203	
その他	241	2,444
経常利益		29,774
特別利益		
受入保証金解約益	23	
その他	0	23
特別損失		
減損損失	2,845	
その他	115	2,960
税金等調整前当期純利益		26,837
法人税、住民税及び事業税	9,577	
法人税等調整額	△1,389	8,187
当期純利益		18,649
親会社株主に帰属する当期純利益		18,649

計算書類

貸借対照表 (令和3年2月28日現在)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額
資産の部	
流動資産	103,843
現金及び預金	10,726
売掛金	8,277
商品及び製品	78,170
原材料及び貯蔵品	757
前渡金	14
前払費用	4,046
その他	1,852
貸倒引当金	△2
固定資産	273,770
有形固定資産	186,855
建物	104,594
構築物	5,410
機械及び装置	1,069
車両運搬具	169
工具、器具及び備品	4,867
土地	48,550
リース資産	21,561
建設仮勘定	633
無形固定資産	6,765
のれん	1,479
借地権	4,572
ソフトウェア	640
その他	73
投資その他の資産	80,149
投資有価証券	3,888
関係会社株式	23,001
関係会社出資金	3,919
長期貸付金	52
長期前払費用	1,155
差入保証金	42,743
繰延税金資産	5,383
その他	263
貸倒引当金	△258
資産合計	377,613

科目	金額
負債の部	
流動負債	91,061
買掛金	27,989
電子記録債務	3,445
短期借入金	5,000
1年内返済予定の長期借入金	26,113
リース債務	2,178
未払金	6,558
未払費用	3,195
未払法人税等	6,990
未払消費税等	3,246
前受収益	1,205
前受金	2,303
賞与引当金	1,835
役員賞与引当金	211
その他	788
固定負債	153,537
長期借入金	85,941
リース債務	25,707
受入保証金	10,791
長期未払金	14,662
商品自主回収関連損失引当金	757
資産除去債務	15,339
その他	337
負債合計	244,599
純資産の部	
株主資本	132,871
資本金	17,658
資本剰余金	17,922
資本準備金	17,893
その他資本剰余金	29
利益剰余金	105,352
利益準備金	111
その他利益剰余金	105,240
別途積立金	86,810
繰越利益剰余金	18,430
自己株式	△8,062
評価・換算差額等	142
その他有価証券評価差額金	159
繰延ヘッジ損益	△16
純資産合計	133,014
負債純資産合計	377,613

損益計算書 (令和2年3月1日から令和3年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

科目	金額	
売上高		382,705
売上原価		236,337
売上総利益		146,367
営業収入		14,917
販売費及び一般管理費		130,993
営業利益		30,291
営業外収益		
受取利息及び配当金	78	
受取保険金	143	
為替差益	400	
匿名組合投資利益	279	
受取支援金収入	170	
その他	165	1,236
営業外費用		
支払利息	2,193	
その他	235	2,429
経常利益		29,098
特別利益		
受入保証金解約益	23	
その他	0	23
特別損失		
減損損失	2,742	
その他	107	2,849
税引前当期純利益		26,272
法人税、住民税及び事業税	9,123	
法人税等調整額	△1,012	8,111
当期純利益		18,160

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年4月9日

コーナン商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝 司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーナン商事株式会社の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーナン商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年4月9日

コーナン商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝 司 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーナン商事株式会社の令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年4月12日

コーナン商事株式会社 監査役会

常勤監査役	西	田	英	治	Ⓔ
常勤監査役	田	上	計	美	Ⓔ
社外監査役	奥	田	純	司	Ⓔ
社外監査役	小	倉	健之	亮	Ⓔ
社外監査役	佐	野	美	博	Ⓔ

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

第44期定時株主総会会場ご案内図



場所

大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺
4階 ロイヤルホール
TEL. 072-224-1121



交通

南海本線「堺駅」西出口 徒歩3分
堺駅とホテル・アゴーラ リージェンシー堺は、
連絡橋により結ばれております。



新型コロナウイルス接触感染のリスクを減らすため、本年はお土産のご用意はございません。



駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT